

日韓外相会談について

1. 第1回日韓外相会談(7月26日)は、2報告のとおり、第2回会談の前座的討議に終~~了~~^始したが、その後、外務省アジア局長から理財局長あてに(電話連絡)、第2回会談においては、相当の合意に達しうるよう努力されることあるから、請求権問題の未合意点をどうするかでつめるかについて、大臣の意見を決めてもらいたい旨申入れがあつたので、理財局長は、大臣に対して、請求権問題については別紙1の方法で解決するか妥当と考える旨申され、あわせて漁業協力については7月27日決定された緑(3000万ドル)を説明された。

また、理財局長は、アジア局長に対して上記の請求権問題の解決方法及び漁業協力の実施方法(償還を確保するため無償経済協力を担任すること等)を通知された。

2. 第2回日韓外相会談は、7月30日午後3時から2時間半にわたって開催され、会談終了後別紙²共同コミュニケを発表したが、結局具体的な成果を挙げることができなかつた。

会談の概要は次のとおりである。

(1) 専管水域問題

韓国側は日本側主張(12浬)を暗黙裡に容認することを
仄めたが明示的には12浬をのぞむ旨の意思表示をせず、結
局合意に至らなかった。この点については、アシア局長の印象としては
韓国側が粘りけつこねてやうとうとうという方針であろう
に見受けられたとのことである。

(2) 渔業協力問題

韓国側は、協力供与の額、条件等を明示して欲しいと強く
希望したが、大平外相は、本件については、現在大先有と協議中で
あり、他の問題とも揉み合せて決めたいと答言され、韓国側の
希望に応じなかった。

(3) 請求権問題

協議の対象とならなかった。

(4) 今後の予定

韓国側は、次回の会談開催予定について、帰國後本会談の結果
をP.Rし、12浬をめざす零圧気を醸成させて、お月中旬
頃ハイレベルの会談を開催することといったのが、

この提案に対しては、日本側は猶答をいたしました。

(外務省としては、当分の間、全長官帰國後の韓国内の情勢の推移を静観する所といたします。)